

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2009-205796(P2009-205796A)

【公開日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2009-141801(P2009-141801)

【国際特許分類】

G 1 1 B	20/10	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)

【F I】

G 1 1 B	20/10	H
G 1 1 B	20/10	D
G 1 1 B	20/10	F
G 1 1 B	20/10	3 0 1 Z
H 0 4 N	5/91	P

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】デジタル信号記録装置、デジタル信号記録方法およびデジタル信号送受信方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、例えば、特許請求の範囲に記載されるように構成すればよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信されたデジタル信号を受信して記録媒体に記録するデジタル信号記録装置であつて、

送信された前記デジタル信号には、前記デジタル信号のコピーの可否を制御する制御フラグが付随しており、

前記制御フラグは、コピーを何度も許す状態と、コピーを1度だけ許す状態と、コピーを許さない状態とを示すフラグであり、

前記ディジタル信号を受信する受信手段と、

前記受信手段で受信した前記ディジタル信号に付随する前記制御フラグを検出する検出

手段と、

前記ディジタル信号を内蔵の記録媒体と取り出しができる記録媒体のいずれかの記録媒体に記録する記録手段と、

前記検出手段で検出した制御フラグに基づき前記記録手段における記録を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段における、前記記録手段が前記ディジタル信号を前記内蔵の記録媒体に記録する際の制御状態には、前記制御フラグが前記コピーを何度でも許す状態を示している場合に、受信した前記ディジタル信号をコピーを許す状態にして記録する第1の状態と、前記制御フラグが前記コピーを1度だけ許す状態を示している場合に、受信した前記ディジタル信号をこれ以上のコピーを許さない状態にして記録する第2の状態と、前記制御フラグが前記コピーを許さない状態を示している場合であっても、受信した前記ディジタル信号の指定された期間内でのみ再生可能な一時記録を可能とし、前記指定された期間を経過したときに、前記記録媒体に一時記録されている前記ディジタル信号を消去あるいは再生不能化する第3の状態とがあることを特徴とするディジタル信号記録装置。

**【請求項2】**

送信されたディジタル信号を受信して記録媒体に記録する記録装置におけるディジタル信号記録方法において、

送信された前記ディジタル信号には、前記ディジタル信号のコピーの可否を制御する制御フラグが付随しており、

前記制御フラグは、コピーを何度でも許す状態と、コピーを1度だけ許す状態と、コピーを許さない状態とを示すフラグであり、

前記ディジタル信号を受信する受信ステップと、

受信した前記ディジタル信号を前記記録装置に内蔵の記録媒体と取り出しができる記録媒体のいずれかの記録媒体に記録する記録ステップとを備え、

前記記録ステップにおいて前記ディジタル信号を前記内蔵の記録媒体に記録する際の記録状態には、

前記制御フラグが前記コピーを何度でも許す状態を示している場合に、受信した前記ディジタル信号をコピーを許す状態にして記録する第1の記録状態と、

前記制御フラグが前記コピーを1度だけ許す状態を示している場合に、受信した前記ディジタル信号をこれ以上のコピーを許さない状態にして記録する第2の記録状態と、

前記制御フラグが前記コピーを許さない状態を示している場合であっても、受信した前記ディジタル信号の指定された期間内でのみ再生可能な一時記録を可能とし、前記指定された期間を経過したときに、前記記録媒体に一時記録されている前記ディジタル信号を消去あるいは再生不能化する第3の記録状態と

があることを特徴とするディジタル信号記録方法。

**【請求項3】**

ディジタル信号を送信し、送信された前記ディジタル信号を受信装置において受信して記録媒体に記録するディジタル信号送受信方法において、

前記ディジタル信号を、前記ディジタル信号のコピーの可否を制御する制御フラグとともに送信する送信ステップと、

前記ディジタル信号と前記制御フラグとを受信する受信ステップと、

受信した前記ディジタル信号を前記受信装置に内蔵の記録媒体と取り出しができる記録媒体のいずれかの記録媒体に記録する記録ステップとを備え、

前記制御フラグは、コピーを何度でも許す状態と、コピーを1度だけ許す状態と、コピーを許さない状態とを示すフラグであり、

前記記録ステップにおいて前記ディジタル信号を前記内蔵の記録媒体に記録する際の記録状態には、

前記制御フラグが前記コピーを何度でも許す状態を示している場合に、受信した前記ディジタル信号をコピーを許す状態にして記録する第1の記録状態と、

前記制御フラグが前記コピーを1度だけ許す状態を示している場合に、受信した前記デ

イジタル信号をこれ以上のコピーを許さない状態にして記録する第2の記録状態と、  
前記制御フラグが前記コピーを許さない状態を示している場合であっても、受信した前  
記ディジタル信号の指定された期間内でのみ再生可能な一時記録を可能とし、前記指定さ  
れた期間を経過したときに、前記記録媒体に一時記録されている前記ディジタル信号を消  
去あるいは再生不能化する第3の記録状態と  
があることを特徴とするディジタル信号送受信方法。